

令和 5 年度第 2 回旭川市社会教育委員会議 議事録

日時	令和 6 年 2 月 9 日（金）午後 6 時 30 分～ 7 時 30 分
場所	旭川市神楽公民館 講座室
出席者（委員）	岩永委員，大橋委員，郡司委員，佐々木委員，佐藤委員， 佐野委員，清水委員，鈴木委員，中村委員，猫山委員， 濱中委員，森峰委員
出席者（職員）	佐藤社会教育部長，谷口社会教育部次長，主藤社会教育部次長， 坂本文化振興課長，西野中央図書館長，矢萩博物館長， 小島社会教育課主幹，五十嵐公民館事業課主幹， 山崎社会教育課主査，大塚社会教育課主査，伊藤社会教育課職員
公開・非公開の別	公開
傍聴者	なし
会議資料	第 2 回会議次第 資料 1 令和 6 年度教育予算（案）社会教育部関係分 資料 2 令和 5 年度社会教育関係団体への補助金交付に係る中間 報告と令和 6 年度の予定について

会議要旨

1 開会

2 社会教育部長挨拶

3 議事

(1) 令和 6 年度教育予算（案）社会教育部関係について

議長	はじめに，令和 6 年度教育予算（案）社会教育部関係について，事務局から説明してください。
事務局	（資料 1 に基づき説明）
議長	ただいまの説明について，意見や質問はありますか。
委員	「令和 6 年度 教育予算総括表」に記載されている「本年度の財源内訳」の「特定財源」にある「財産収入」や「寄附金」は来年度の金額を想定して入れているのでしょうか。 また，「諸収入」とは具体的にどのような収入なのでしょうか。
社会教育課長	「財産収入」や「寄附金」は見込みの金額を入れています。 「諸収入」は，保険料や市民ギャラリーの貸出料などの雑収入となります。
委員	「財産収入」とはどのような収入ですか。

社会教育課長	市民文化会館や公民館などの館内の一部を他団体に貸し付けたときの賃料で、使用料とは異なります。
委員	基金の積立が膨大な額に膨らんでいるといった問題が様々な市町村で生じているようですが、旭川市の基金の活用目的は何でしょうか。
文化振興課長	例えば、文化振興課には文化芸術振興基金があり、文化芸術振興のために皆様から頂いた寄附金を積み立てております。基金の積立金は、彫刻美術館が実施する彫刻フェスタの開催経費などに活用させていただいています。 他には、アイヌ施策推進基金がありますが、こちらは、アイヌ関係の事業に活用させていただいております。
委員	前後に記載されている事業の財源になるということですね。
文化振興課長	資料1の「令和6年度 社会教育部 予算（案）一覧」に記載の「R6特定財源」の「その他」には、積立金を取り崩して充てた金額も入っています。「令和6年度 教育予算統括表」の「繰入金」が基金を取り崩した額となります。
委員	基金の合計金額はどのくらいでしょうか。
文化振興課長	市にはこうした基金がたくさんありますが、社会教育部で所管しているものには、文化芸術振興基金やアイヌ施策推進基金、科学館施設整備基金があります。例えば、アイヌ施策推進基金は、令和6年度末の予算上の残高は取り崩した分も含めて、7400万円ほどの額となります。
委員	経常費として施設管理や維持などの予算が確保されながら、基金は事業などのソフト面の財源として活用されているということですね。基金の名称から、元々は整備に充てるものだったのかなと思いましたが、事業の実施のために基金から支出しているということですね。
文化振興課長	そうですね。経常的なものではなく、臨時的な費用として活用させていただいております。

4 報告

- (1) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付に係る中間報告と令和6年度の予定について

議長	補助金の今年度の中間報告と来年度の予定について、事務局から説明してください。
文化振興課長	(資料2に基づき説明)
議長	ただいまの説明について、意見等はありませんか。

	私から質問します。優佳良織伝承の会への補助金は毎年続いています。どのように使われているのでしょうか。
文化振興課長	この補助金は、令和元年度から令和5年度まで織子の人材育成を目的に、主に人件費として補助してきました。 その結果、織りの技術を習得していますが、染色など最後の仕上げの技術の習得が難しく、商品化には至っておりません。 現在は、先生が1人、(織子の)生徒が2人なので、学ぶ方が少ないことも課題の一つとして捉えています。 新年度からは、優佳良織工房で市民や観光客向けに織り体験を実施していただくことを予定しており、新たな活動資源の確保や、市民や観光客に教える(技術を習得中の)織子のスキルアップ、新たな織子の確保を目指し、織り体験という事業に対する補助へと形を変えて支援していきます。 将来的には、優佳良織が観光資源や地域産業として発展し補助がなくても自主財源で取組を継続していただいて、新たな伝統文化になっていくことを期待しているところです。
議長	織子が3人というのは少ないのかどうかはわかりませんが、人の人生には限りがあるので、市が助成してきた成果が早く市民の学びに生きるようになれば良いと思います。 その他にありませんか。
副議長	意見として聞いていただければと思いますが、補助金に関しては、最後に仰っていたように、各団体の自立を促すのが行政の役割だと思っています。 自治体の財政が非常に厳しくなっている中で、毎年度一律に同じ金額を出すというのはどうなのでしょう。また、現在、補助を受けている団体に自立を促していくということがあると、社会教育委員としての関わり方も少し変わるのかなと思います。それぞれの団体が厳しいのは分かりますが、行政に頼ることなく自立していけるような、そんな役割を社会教育委員が担っていくことができたら良いのではないかと感じました。
議長	その他に何かありませんか。
委員	社会教育事業に何度も参加していますが、少し焦れつつ感じるのは、堅い計画があって事業を行っているということです。 優佳良織が身近に感じられるような工夫があれば良いと思うので、計画も大事ですが、市民向けにも体験会を実施するな

	ど，市民や団体の声を聞きながらスピーディーに進めてほしいです。
文化振興課長	優佳良織の話が出ましたが，市としては，補助金のみで進めていくつもりはありません。市民や観光客向けの織り体験といった新たな取組を進めるということですので，行政としては，そのスタートアップを応援する考えです。軌道に乗れば補助金はなくなりますし，側面支援として市民や観光客へのPRなども行っていきます。
議長	旭川は観光客に素通りされるまちとも言われますので，旭川の良さを体験してもらいたいですね。アイヌに関する映画が大ヒットしているなどの追い風もありますから，多くの市民や観光客に注目されるように，私たちも協力したいと思います。

5 閉会